

福祉にいがた

Fukushi Niigata

CONTENTS

巻頭特集

社会福祉法人制度改革案
望まれる経営の透明化と社会貢献（2・3面）

- 新潟県社会福祉協議会が取り組んだ26年度の主な事業
- 「Dr. ヤマゴンの健やか通信」——その九
- 保育の向上めざし第60回県保育事業研究大会開く
- 連載「これからの地域医療と福祉」を考える
- 福祉サービス運営適正化委員会26年度相談実績

7 月号

2015

第755号



村山 陽「風渡る」（一水会委員・上越市在住）

望まれる経営の透明化と社会貢献



高橋教授

◆**改革案の概要**◆
 今回の法改正案は、「経営組織のガバナンス強化」「事業運営の透明性向上」「財務規律の強化（適正かつ公正な支出管理・いわゆる内部留保の明確化・社会福祉事業等への計画的な再投資）」「地域における公益的な取組を実施する責務」「行政の関与の在り方」という5つの視点から社福法人制度の見直しを図るものです。そ

危険が潜む一括りの社福法人批判

の背景には、①不正経理をはじめ、財務状況に関する情報開示が閉鎖的で説明責任を果たせていない②法人内で繰越金（いわゆる「内部留保」）を貯め込み、それを有益に活用できていない③他の経営主体

成り立ちと組織形態で6つに分類

◆社福法人の歩み◆

社福法人は1951（昭和26）年の社会福祉事業法の成立を受け、戦後の対応に追われる中「行政が十分に対応しきれない社会福祉施設の運営や事業の実施について、民間事業者に委託する」（高橋教授）形で成立しました。その後、時代の要請に応じてさまざまな社福法人が生まれてお

平成27年4月3日、第189回通常国会に「社会福祉法等の一部を改正する法律案」が提出されました。福祉に関する諸制度が時の流れとともに変化をしてきた中で、「今」に合わせた見直しが求められています。その中で重要事項のひとつとして掲げられているの

が「社会福祉法人制度の改革」です。改革が求めるものは何なのか？ 新潟大学大学院医歯学総合研究科・高橋英樹教授に、県内の社会福祉法人の成り立ちと今後について語っていただきました。

（図解はすべて高橋教授作成）

が業界内で占有率を上げる中、社福法人にのみ与えられている優遇措置の見直しが必要である等々、近年各方面から受けている指摘や批判があります。しかし、全ての社会福祉法人がそういった体質を持っているわけではありません。「一括りに捉えることは危険な考え方である」と高橋教授は指摘します。

供を行っている社福法人です。

第2類型とされる法人は、その大半が保育所等の児童福祉を担う法人です。「現在のような施設やサービスが整備される以前、子ども達を見守り育んできたのは、地域のコミュニティ」（高橋教授）でした。中でも、子ども達を養育する機能を果たしていたのが、当時自然村（Ⅱ地域コミュニティ）単位に存在していた「お寺」であり、保育所を運営するために法人格を取得しました。現在、寺院が母体となっ

り、一口に「社会福祉法人」と言っても、設立の目的や組織の形態は大きく異なります。高橋教授は、これを大きく6つの類型に分類しています。

まず第1類型とされるのが、戦前から行われていた篤志家たちによる慈善事業の流れを汲むもの。今もなお地域のニーズに対応しながら福祉サービスの提

第3類型は、行政主導で設立した法人がこれに当たります。新潟県内で言えば、昭和50年代、いわゆる「ミニコロニー構想」に代表される、知的障害者支援に関する行政施策の中で生まれました。その後、1989年に制定された「高齢者保健福祉推進10カ年戦略（ゴールドプラン）」

「成り立ち」に着目した類型

第1類型

・戦前から活動。慈善・感化救済・社会事業のフレームの中で生起し、現在も活動を展開。

第2類型

・社会福祉が成立した昭和20年代から活動。地域コミュニティの要請等から成立。

第3類型

・主に障害者・高齢者福祉分野で、行政の政策的要請により設立。

第4類型

・医療サービスを担ってきた医療法人から派生。主に特養運営を目的として設立。

第5類型

・主に特養運営を目的として、「準市場化」を契機に他業種からの参入により設立。

第6類型

・市民活動などボランティアな活動を源泉とし、2000年以降の設立要件緩和により成立。

に基づき、主として市町村からの要請で高齢者福祉施設を設置するために成立した法人もこの類型に挙げられます。

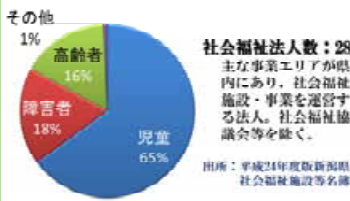
第4類型は、それまで地域の医療を担ってきた医療法人等が主体となって設立された社福法人を指し、ニーズの高い特別養護老人ホームの運営を中心に行っています。

第5類型は、2000（平成12）年、社会福祉基礎構造改革や介護保険制度の実施に伴い、福祉・介護分野に新規参入した社福法人が挙げられます。それまでの措置制度から契約制度に転換、利用者がサービスを選ぶ時代が始まるとともに、福祉と

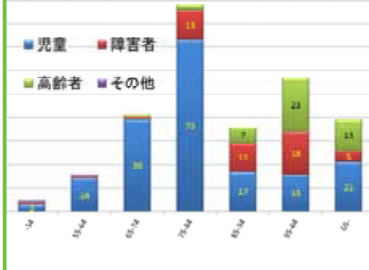
は縁のなかったさまざまな業種（主に株式会社）が参入しました。「企業がそれまでに得た利益を社会に還元するものもあれば、逆に、さらなる利益を求めて事業規模の拡大を図っている社福法人もあります」（高橋教授）。

第6類型は、参入規制が撤廃

主な事業分野別法人割合



主な事業分野別設立時期



金出し合い新しい貢献事業創設を

◆県内法人の展望◆

今後、社福法人にはどのような取り組みが求められるのか

され、成立条件が緩和されたことを背景に設立された社福法人です。代表的なのが、障害のある我が子の将来を案じて活動する「親の会」などからの派生です。また、立ち上げ当初はNPO法人として活動していた団体が、実績を積み上げ、後に法人格を取得するパターンもあります。改革案の柱の一つである「経営・運営のガバナンス」及び「事業運営の透明性」については、第2類型や第6類型が対象法人になりそうです。設立の経緯からして組織経営・管理のノウハウを元々持っていないと思われ、

その強化と向上が求められることとなります。

また、財務規律の強化という点では、「主に第5類型が該当するでしょう。組織の成り立ち上資金流出が起こらないという確約ができず、巨額の富を貯め込みやすい構造となっていることは否めない」（高橋教授）からです。逆に、時代の流れとともに行政から自立した社会福祉事業を育てていこうとする第3類型の法人においては、自分達の事業拡大のために繰越金の再投下を積極的に行うところもあります。

でしょうか。一つの方向性として掲げられているのが、改革の柱の一つでもある「地域における公益的な取り組み」、いわゆる社会貢献です。

各地で社会貢献事業に取り組み始めた法人が出てきている中で、高橋教授は県内法人のあるべき姿としてひとつの提案をしています。

それは、「制度の狭間」に着目した福祉サービスの展開です。現在の法制度の中には抜け落ち

が多く、その狭間に身を置く人々のニーズに対する支援は十分ではありません。社会的養護の分野では、ファミリーホームや子どもシェルターの設置が進められていますが、それらは主として善意の団体によるものです。それぞれの社福法人が一定の基準を作った上で剰余金を出し合って事業を興したり、システムを構築したりするような大規模な取り組みも必要ではないかと高橋教授は言います。

それは、支援を必要とする人だけではなく、支援の担い手―つまりは福祉人材の確保と育成にも繋がると高橋教授はみています。特徴的な取り組みは必ず人の目に留まり、その法人への関心や理解が高まります。何をしているのかが目に見えて分かる場所に人材が集まります。法人内でさまざまな取り組みが意欲的に行われていけば、それだけ人材が育つフィールドがあるということにもなる、ということです。

社福法人の存在意義が改めて問われている中、「ピンチ」を「チャンス」に変えていける法人こそが、社会福祉の明日を創る担い手となってくるかもしれません。

新潟県社会福祉協議会 平成26年度事業報告・概要

1 新たなニーズに応える取組

(1) 居場所ネット創出事業

県内の実践団体の状況や地域課題を把握・分析し、サロン活動等の機能を強化することで地域力向上を図りました。

① 住民参加型在宅福祉サービス担当者会議の開催
(新潟市)

- ▽9月24日 35人参加
- ▽11月25日 19人参加
- ▽1月22日 30人参加
- ② 地域福祉推進フォーラム in たいないの開催(胎内市)
- ▽3月1日 315人参加
- ③ ふくしフォーラム in いたがの開催(新潟市)
- ▽3月3日 110人参加
- ④ 居場所フォーラム in じょうえつの開催(上越市)
- ▽3月10日 90人参加



地域福祉推進フォーラム in たいない

(2) 成年後見制度普及促進事業

市町村長申立てを含む申立て支援の強化や、法人後見を中心とした第三者後見人の受け皿拡充に向け積極的に取り組みました。

- ① 成年後見制度市町村長申立マニュアルの作成
- ▽500部作成(監修:平哲也弁護士)



市町村長申立マニュアル及び法人後見業務マニュアル

- ② 成年後見制度市町村長申立推進研修会の開催
- ▽11月21日(長岡市) 46人参加
- ▽12月3日(上越市) 30人参加
- ▽12月16日(新潟市) 85人参加
- ③ 成年後見制度法人後見業務マニュアルの作成
- ▽100部作成(監修:新潟大学法学部 上山泰教授)

- ④ 成年後見制度法人後見推進研修会の開催

(法人後見専門員スキルアップ研修会と一体的に開催)

- ▽2月20日(新潟市) 74人参加
- ▽3月4日(新潟市) 58人参加
- ▽3月5日(新潟市) 57人参加



成年後見制度法人後見推進研修会

(3) 地域福祉活動支援プログラム構築事業

前年度に引き続き、県内2大学に「新たな支え合いモデル」を研究・構築してもらいました。

- ◇新潟医療福祉大学◇
- テーマ:多様な主体による「新たな支え合いモデル」の構築に関する実証的研究
- 実践地域:五泉市



新潟青陵大学の活動風景(住民座談会)

- 取組内容:
 - ・住民説明会の開催
 - ・地域行事に合わせた交流会の開催
 - ・サロン活動を通じた交流とニーズ把握
- ◇新潟青陵大学◇
- テーマ:地域における新たな共生・共助の拠点形成とモデルの展開
- 実践地域:三条市
- 取組内容:
 - ・社会福祉施設における地域貢献活動についてのヒアリング調査の実施
 - ・社会福祉法人における公益的な活動に関する実態把握調査の結果分析
 - ・住民座談会の開催
 - ・フォーラムの開催

**(4) 福祉職員のキャリアパス
対応生涯研修課程の実施**

- ① 初任者コース
9月29～30日（新潟市）
59人受講
- ② 中堅職員コース
10月1～2日（新潟市）
58人受講
- ③ チームリーダーコース
10月6～7日（新潟市）
81人受講
- ④ 管理者コース
8月20～21日（新潟市）
49人受講

**(5) 新潟県災害福祉広域支援
ネットワーク協議会の運営**

災害時要援護者の安全を確保するため、新潟県地域防災計画に定められている県、市町村、介護保険事業者及び社会福祉施設等がその役割を果たせるよう、県内福祉団体が横断的に連携し、相互支援体制や災害時に専門性を活かした広域的

2 社協活動啓発・広報活動の強化に向けた取組

(1) 第64回新潟県民福祉大会の開催

な支援活動を行うための体制構築を進めました。



地域懇談会（燕市）

10月21日、妙高市で開かれた県民福祉大会において

研究集会を実施したり、3月23日には長岡市で災害福祉広域支援ネットワーク推進フォーラムを開催したりしました。

また、12月16日には新発田市で、2月12日には燕市で地域懇談会を開催、燕市では「災害時福祉避難所設置協定締結に結びつきました。

A2014の開催

▽11月3日（新潟市）
▽来場者 13,000人

(3) 福祉団体とマスコミとの懇談会の開催

福祉団体の活動内容や今日の福祉課題に対するマスコミの理解を深め、報道を通して行政や県民への社

会福祉の周知を図るとともに課題克服の方策を探りました。

▽第1回 7月25日（新潟市） 28人（マスコミ5社・福祉団体13団体）参加
▽第2回 10月27日（新潟市） 23人（マスコミ3社・福祉団体11団体）参加

3 自主財源の確保に向けた取組

(1) 「ファンドレイジング福祉にいがた」への寄付のマッチング事業への運営

寄付を通じて幅広い県民等が容易に福祉事業への参画を可能とするため、本会などの福祉事業に寄付できるシステムをウェブ上に構築、併せて寄付したい人とマッチングサイト「ファン

ドレイジング福祉にいがた」を構築しました。平成27年度に本稼働します。

(2) 広告収入の拡充

福祉にいがた等の機関誌への広告掲載（掲載企業1社）や、ホームページバナー広告（10企業・団体）、業務用封筒への広告掲載を推進しています。

4 他団体との協力・連携促進に向けた取組

(1) 福祉関係団体との連携・協働を基盤とした政策提言

▽予算要望活動の実施
11月19日 10団体参加

(2) 社会福祉法人における地域貢献活動に関する実態把握調査の実施

▽10月実施 回答243

法人（回収率57・9%）



H26 施策提言・要望活動

(3) 関係団体との協定締結

3月26日、「明日の福祉」を支える人材を共に育成しようとする新潟医療福祉大学との間に包括連携協定を締結、その前日には日本青年会議所新潟ブロック協議会と災害時相互協力協定を結びました。



新潟医療福祉大学との包括連携協定の締結

5 県社協組織の総合力発揮に向けた取組

(1) 生活困窮者自立支援法に基づき事業実施体制の構築

地域福祉課、生活支援課、福祉人材課が協力、県の「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を受託実施しました。

▽相談者64人
▽相談支援者37人
▽支援件数1,143件

(2) 市町村社協経営相談事業の協働実施

総務管理課と地域福祉課、福祉人材課が協力。

①市町村社協介護保険事業経営セミナーの開催

▽9月4～5日(新潟市) 16人参加

②経営相談に係る対応
▽阿賀野市社協、魚沼市社協

6 事業評価等による取組

(1) 新潟県社会福祉協議会活動指針の見直し

社会福祉を巡る情勢が急激に変化するのに合わせ、平成22年3月に策定した現行の「活動指針」を5年ぶりに見直しました。

(2) 中越大震災10周年事業の実施

震災10周年の節目に当たり、11月3日新潟市で開かれた「福祉・介護・健康フェア2014」会場でセミ

ナーを開催、災害支援の「経験と教訓」を発信しました。



中越大震災10周年事業

(3) 高齢者大学のカリキュラム刷新と修了生の活躍の場づくり

①高齢者大学のカリキュラム刷新
基礎講座において約4割

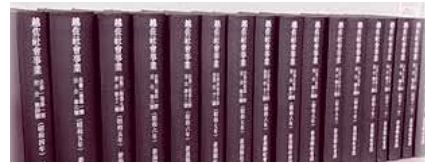
を改善するとともに、「大学院」とも言える実践講座として「まち歩き」など3講座を新設、好評を博しました。

②修了生の活躍の場づくり

卒業生による企画委員が中心となって同窓会事業を計画、10月21～22日の2日間、26人が参加して中越地区を「修学旅行」しました。

(4) 社会福祉関係資料の復刻版作成及び利用促進

戦前(昭和4～12年)に発行された「越佐社会事業」全9巻の原本を修復、併せて閲覧に際するため複製本を作成しました。



越佐社会事業復刻版

(5) いがたねりんピック及び全国ねりんピック事業のアウトソーシング促進

いがたねりんピック

を競技団体による主体的運営に委ねるとともに、全国ねりんピック派遣業務の一部を外部に委託することにしました。

(6) 福祉の店パレットの運営

さまざまな工夫を凝らすことで、対前年比116.5%、12,030千円の売上げ実績を挙げました。



福祉の店パレット

(7) 新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度の事務効率化

事務簡素化とミス防止を図るため、まず10月に掛金の口座振替を実施、2月には会員専用ホームページを制作し電子申請を導入しました。

<<夏の予定はお決まりですか?>>

●まだまだ間に合います。海へ、山へ、夏休みの家族旅行●

★今年はハワイ? オーストラリア? 夏休みの海外旅行ももちろんお任せください★
??? ちょっと待ってください。JTBの商品は旅行だけではなくありません???

■夏の贈り物に今年はギフト券を贈ってみてはいかがでしょうか■

▲JTBでは【旅行券・ギフト券・カタログギフト商品】を各種取り揃えております
〜〜皆様の旅のこと・贈り物のこと、何でもお気軽にご相談ください〜〜

(株)JTB関東 法人営業新潟支店/新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命戸田建設共同ビル3階
電話: 025-255-5101 FAX: 025-248-7687